第２回　（仮称）屏水義務教育学校新設準備委員会

■**日時**：令和８年７月６日（月）　１９：００～

■**場所**：屏水中学校　多目的室

１　開会

２　委員及び事務局の変更について

３　協議事項

（１）学校施設の基本構想について　－資料１

（２）今年度の主なスケジュールと開校までのロードマップについて－資料２　資料３

（３）義務教育学校開校までの教育環境の確保について

－資料２

４　その他

○　今後の開催日程及び開催場所、時間について

事務局：久留米市教育委員会　教育部総務
電話：0942-30-9213　FAX:0942-30-9719
メール: kyousou@city.kurume.lg.jp

（仮称）屏水義務教育学校新設準備委員会　委員名簿

令和８年５月１日現在【敬称略】

氏　　名	所　　属
深山　和義	山本校区振興会
弥永　洋明	山本校区振興会
奥田　直美	山本小学校 PTA
今村　和淳	山本小学校 PTA
宮﨑　律志	草野校区まちづくり振興会
秋永　剛	草野校区まちづくり振興会
森　前透	草野小学校 PTA
中村　日登美	草野小学校 PTA
森永　繁幸	善導寺コミュニティ振興会
前田　真弓	善導寺コミュニティ振興会
阿世賀　繁寿	善導寺小学校 PTA（善導寺地域）
古舘　昌実	善導寺小学校 PTA（善導寺地域）
荒木　正宣	大橋校区まちづくり委員会
古賀　英司	大橋校区まちづくり委員会
馬田　寿顕	善導寺小学校 PTA（大橋地域）
渡邉　裕子	善導寺小学校 PTA（大橋地域）
立石　功大	屏水中学校 PTA
大塚　大助	屏水中学校 PTA
九重　真由美	山本小学校　校長
安藤　研策	草野小学校　校長
馬渡　茂人	善導寺小学校　校長
西田　智勝	屏水中学校　校長
平田　敬一	久留米市教育委員会　教育部　部長

久留米市教育委員会・久留米市　事務局名簿

氏　　名	所　　属
藤原　誠二	久留米市教育委員会　教育部　次長
東野　淳	久留米市教育委員会　教育部　教育監
古閑　昭寛	久留米市教育委員会　教育部総務　学校規模担当課長
猪飼　幸毅	久留米市教育委員会　教育部総務　総務主幹
緒方　有樹	久留米市教育委員会　教育部総務　総務補佐
古賀　寛章	久留米市教育委員会　教育部総務　事務主査
田中　雄基	久留米市教育委員会　教育部総務

資料1

学校施設の整備について

１．令和１４年度義務教育学校通常学級数推計

	１年	２年	３年	４年	５年	６年	７年	８年	９年	合計
クラス	３	２	３	３	３	３	４	４	３	２８
人数	７８	６７	７９	８１	１０４	８９	１２１	１０６	９４	８１９

【参考：令和１４年度各小学校内訳】

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
山本小	２２	１６	１９	２０	２０	１８	１１５
草野小	７	４	３	９	１１	８	４２
善導寺小	４９	４７	５７	５２	７３	６３	３４１

※善導寺小児童には大橋地域児童を含む

２．令和８年度屏水中学校学級数について

	１年	２年	３年	特別支援学級	合計
クラス	３	４	４	５	１６
人数	１０５	１２３	１２２	２６	３７６

３．義務教育学校の特別支援学級について

義務教育学校においても、小中学校の特別支援学級と同じく、障害種別ごとに、児童生徒が最大８人で１つの学級が編制されます。なお、義務教育学校でも、１～６年生（小学校相当）と７～９年生（中学校相当）ごとに特別支援学級が編制されることになります。

４．グランド面積

屏水中学校のグランド面積は約 13,550 ㎡です。

義務教育学校に必要な面積は約 12,130 ㎡（令和６年度児童・生徒数基準）です。（文部科学省が定める「小学校設置基準」「中学校設置基準」でグランド面積の基準が決められています）

５．整備の基本的な方針

現在の屏水中学校校舎を活用しつつ義務教育学校開校時に必要な教室等を整備します。

必要なグランド面積を確保できる施設整備を行います。

資料２

山本小学校・草野小学校・善導寺小学校・大橋小学校の統合による屏水中学校区の義務教育学校新設基本計画

令 和 ７ 年 １ １ 月

久留米市教育委員会

5 義務教育学校の新設に向けて

義務教育学校の新設に向けて決定する必要がある事項については、本計画決定後、学校・保護者・地域住民の方々等で構成する（仮称）義務教育学校新設準備委員会を設置し、基本構想等の基本的な事項を協議調整します。

その後、（仮称）義務教育学校開校準備協議会に移行し、開校に向けた具体的な項目について協議調整します。これらの状況については、ニュース等を作成して適宜広報していきます。

協議調整する場の設置
学校・保護者・地域住民の方々等で構成する協議調整の場を設置し、基本構想等の基本的な事項及び開校に向けた具体的な項目について協議調整します。

義務教育学校新設準備委員会

［想定期間］令和８年１月～令和９年３月
［委員構成］小中学校保護者（各校２名程度）　地域（各２名程度）
小中学校校長　市教育委員会
＊　保護者･地域の委員は、推薦に基づき市教育委員会が委嘱
［開催頻度］月１回程度の定期的な開催
＊　必要に応じて複数回開催
［主な内容］義務教育学校の基本構想
めざす子ども像、屏水エリアの特色を活かした教育目標　など

義務教育学校開校準備協議会

［想定期間］令和９年４月～令和１４年３月
［委員構成］小中学校保護者（各３名程度）　地域（各３名程度）
小中学校校長　市教育委員会
＊　保護者･地域の委員は、推薦に基づき市教育委員会が委嘱
［開催頻度］月１回程度の定期的な開催
＊　必要に応じて複数回開催
［主な内容］義務教育学校の新設に向けて、具体的に検討が必要な事項

6　義務教育学校の新設に向けた取組項目

(1)　新設に向けた取組項目

義務教育学校の新設に向けて、主に次の項目について取組を進めます。なお、具体的な内容は、前述の協議会等において協議調整を行います。

取組内容	主な内容
義務教育学校設置のための取組	✧ 学校名・校章・校歌・校訓の決め方 ✧ 学校施設の整備 ✧ 学校給食　等
子どもの意見表明の機会	✧ ワークショップやアンケートの実施 ✧ 児童会・生徒会の交流　等
児童の安全・安心のための取組	✧ 小学校間交流事業、小中学校間交流事業の実施 ✧ 通学路の整備及びスクールバス等の通学支援 ✧ スクールカウンセラーの配置拡充　等
その他の協議検討項目	✧ 学童保育所の対応 ✧ コミュニティ・スクール ✧ 地域活性化（児童生徒に関する地域活動）

(2)　開校までのよりよい教育環境の確保

①　多様な考えに触れることができる機会の確保や円滑な開校に向けて、小学校間交流や小中学校間交流を実施します。

②　開校までの間に複式学級が編制される場合は、県教育委員会への教員の加配を要望します。配置されない場合は、市教育委員会で非常勤講師を配置し、複式学級を回避した形で授業を実施します。担任については、教員の中から選任し、協力連携しながら、円滑な学級運営に努めます。

● 協議等スケジュール【イメージ】

資料3

年	令和８年					令和９年	
月	２月	６月	８月	１０月	１２月	２月	３月
準備委員会	第１回	第２回	第３回	第４回	第５回	第６回	第７回
義務教育学校設置のための取組			めざす子ども像		義務教育学校視察 協議会協議 ・体制 ・スケジュール		
		学校施設基本指針の協議					
子どもたちの安全･安心のための取組	スクールカウンセラー、個別相談会の実施						
学校運営 学校活動	【講演】 小中一貫教育				【報告】 久留米市小中一貫教育方針案	小・小連携、小・中連携協議	
その他	学童保育所の対応、コミュニティスクール、地域活性化（児童生徒に関する地域活動）等						

● 協議等スケジュール【イメージ】

年度	R7･８年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
組織	準備委員会	準備協議会					開校
義務教育学校設置のための取組	別紙	校名・校章・校歌・校訓の決め方	校名・校章・校歌・校訓決定				
		学校施設の設計		学校施設の工事			
子どもたちの安全･安心のための取組		「小・小交流」「小・中交流」の実施					
		通学支援についての協議		通学支援の準備（通学路整備・スクールバス業者決定など）			
		スクールカウンセラー、個別相談会の実施					
学校運営 学校活動		義務教育学校カリキュラム等の編成、教職員の研修（特別支援教育・通級含む）					
				制服・学用品等取扱い協議		制服・学用品等の対応	
					移転備品等準備	移転の対応	
		歴史継承物保存の協議		記念式典等の協議		保存の対応	
						式典等の準備	
		児童会・生徒会の交流					
その他						PTA交流行事の実施・組織編成等の協議	
		学童保育所の対応、コミュニティスクール、地域活性化（児童生徒に関する地域活動）等					